

## 第2回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成20年1月24日(木) 14:00～16:00

開催場所 県共同庁舎14階 大会議室

出席者 (委員) 高橋靖周(座長)、足利由紀子、各務正一、後藤誠、嶋崎龍生、  
嶋津義久、辻野功、長野健、西村昭郎、花田寛、林浩昭、宮崎覚夫、  
村上和子、村山正幸、山本勇、幸重綱二(敬称略)  
(石川委員、津村委員、鶴田委員、吉村委員は、都合により欠席)  
(事務局) 広瀬知事、二日市総務部長、村上行政企画課長、各部主管課長等

(高橋座長)

定刻となりましたので、ただ今から、平成19年度第2回「大分県道州制研究会」を開会いたします。議事に入ります前に、知事からごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(知事)

皆さん、こんにちは。新年のお忙しいところ、こうして皆さんにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。道州制の問題につきましては、県民の立場からよく議論をする必要があるのではないかということで、研究会を立ち上げたところでございます。そういう趣旨でございますから、県内の皆様方できるだけ幅広い分野からお集まりをいただくということによって研究会を設置したところです。

昨年第1回目の会合を開きましたけれども、道州制について、肯定論というんですかね、1つは、活動の範囲が広がって仕事がしやすくなる、あるいは、また、色々な手続が九州でいえば1つになるというようなお話もございました。逆にデメリットの例もいろいろありまして、市町村の、基礎自治体の格差が広がって、かえって良くないのではないかといったご心配の意見もございました。あるいはメリット・デメリットを論ずる前に、その環境を整備する必要がある、例えば、基礎自治体の力をもっともっと強くするような努力が必要ではないかとか、あるいは社会インフラの整備を進める、そして道州制になったときに、本当の意味で各地の皆さんが同じチャンスを持って活動ができるように、整備をする必要があるのではないかと、というような道州制に至る前の環境整備についてのお話もございました。大変大きな問題であるにもかかわらず、時間の関係で十分に議論ができなかったということもありました。

そこで、本日は、道州制について、制度論などをいくつか参考までにお話をさせて頂いた後、もう少し、道州制になったらどういうことになるのか、これも別にこうなると決まっているわけではございませんけれども、道州制のいいところ、悪いところ、そしてまた、環境整備等々について、いろんな課題があると思いますので、それをまた委員の皆さん方

から問題提起をしていただければ大変有り難いと思っているところでございます。大変大きな問題で、論点もいろいろあると思いますが、忌憚のないご意見を頂きたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。

それでは、本日の日程等につきまして説明させていただきます。

本日は、まず、前回研究会以降の全国知事会等の「道州制に関する最近の動きについて」、簡単にご説明させていただくとともに、もう一度「道州制の議論について」の概要を紹介させていただきます。

それから、第1回の研究会に引き続きまして「道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリットについて」委員の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

終了は16:00を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

また、本日は石川委員、津村委員、鶴田委員、吉村委員の4名の方が所用のため、ご欠席でございます。それから村山委員が所用のために、14:30分頃ご退席をされます。

せっかくでございますので、村山委員には先に「道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリットについて」まずご発言をいただきたいと思いますが、皆さんよろしゅうございましょうか。

(委員一同) 異議なし

それでは、さっそくでございますが、村山委員よろしく申し上げます。

(村山委員)

皆さん、すみません。勝手なことで。ちょうどこの時刻に九州の高等学校の体育連盟の会が開かれておりまして、事情を話をしましたら、30分～40分はいいということでございました。九州高体連の取組が今後の道州制とかなり関わってまいりますので、そういうことでご説明をしたいと思っております。

道州制に移行した場合に、どのような夢や可能性が描けるのか、メリット・デメリットは何かということを考えておいてもらいたいということで、高校サイドで生徒達にどのような夢を与えることができるのか、あるいは大分県民、教育界の立場でどういう方向性、夢が描くことができるかということで考えてまいりました。

主要な意見は資料3のP1ですが、交通、社会資本の黒い丸の1番上ですが、東九州新幹線、熊本大分自動車道の整備、九四架橋で大分と愛媛を結びつける、という意見と、大分県単独で考えた場合には四国道、特に愛媛県との連携は大きいと思っている。九州の中で四国と陸続きができるのは大分県だけだと思っています。交通ネットワークを整備していくことを考えれば将来的には九四架橋で佐賀関、佐多岬が結ばれ、高速道路交通網が整備されれば流通の状況が一変するのではないかと。子ども達に何か大分県が日本一、あるいは世界一の建物があるといいのではないかなあとと思っています。大分県と愛媛県、大分県

の大と愛媛県の愛をとって、英語で言いますとビックラブブリッジくらいに名前を付けると夢の架け橋になるのではないかなあとと思います。大分から関西方面の距離が1/3あるいは1/4程度縮小されて、九州全域の方々が喜ばれるのではないかなあとと思います。

それから、州都や各種行政機関の施設配置は地域の発展に決定的な意味を持つため、各種施設をポイント制にするなどして分散できる施設は地方に分散して、過疎、過密が更に激化することがないように配慮をお願いしたいなあと考えています。

それからP3のとおり、メディア、新聞社、テレビ局、ラジオ局等々、報道内容が様変わりすると思っています。天気予報をつけたときに、今までは大分県の大分地方の天気予報でありましたが、これが様変わりするのではないかなあとと思います。起きたときにニュースが変わってくる、我々は、大分県のイメージは誰しも持っています。地図で大分県を書けば誰でも書けます。ところが佐賀県を書けばといわれてもなかなかできません。道州制が施行された際に大分の形がなくなるわけですからアイデンティティというものも失われることになるということを感じております。それから福祉、保健、環境ですけれども、社会福祉、医療など広域行政圏での対応で円滑、迅速に対応できる可能性が高まらなければならない。そうでなければ、道州制の意味がないのではないかなあと思いました。災害対応等で効果が発揮されなければ道州制のメリットはないのではないかなあと思いました。

P4ですが、道州制になりますと教育現場というものが大きく変わってまいります。生徒、特に高校生の高校選択の幅が拡大します。九州が一行政区になった場合、通学区が大きく変わる。日田と福岡の交流は非常に活発になる。中津、県北、久大地区あたりは大きく様変わりをしていくのではないかなあと考えています。教職員を含めて地方公務員の採用方法、配置が様変わりする。広域の人事異動となる。九州7県の出身の教職員が混在することになるので、いい面もありますが、子ども達の聞き取りが非常に苦勞するのではないかなあと考えております。それから、有名進学校やスポーツ面、文化面での有名校に生徒が集中する傾向が予想される。特化された高校は全国的に見て学力、競技力は更に向上するが、九州の他の学校との格差は拡大するのではないかなあと考えています。高校総合体育大会は平成23年度からブロック開催となることから、道州制導入でブロック開催は非常に円滑に行われると思っています。学校行事等の見直しが必要となります。九州内に多様な特色のある学校を計画的に設置し、少子化に対応する学校再編が円滑に実施できるようになる。効率が良くなる反面、義務制の学校を含め、学校が統廃合で大幅に減少します。道州制への移行により、教職員の異動が広域にわたり、弾力的に行われれば、教職員間の経験交流が進み、各種の先進的な取組を受け入れる職場環境ができやすくなり、義務制の学校を中心に学力向上や道州内の学力格差の一定の改善には資すると思っています。

P5ですが、九州各県で道州制移行でのメリット・デメリットは大きく異なってくるのではないかなあと考えております。九州は九州山地によって、西側の九州と東側の九州に分かれておりますけれども、正直に言って、西側の九州が表側の九州のような感じがします。宮崎、大分はなかなか厳しい。そういう中で、大分県内でも道州制移行で光と陰の地域が発生する可能性があるのではないかなあと考えられます。最後に、道州制移行によるマイナスポイントの多い地域にいかにか企画や夢をもって語れるものを用意することが大切だと思います。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。

それでは、議題（１）「道州制に関する最近の動きについて」及び議題（２）「道州制の議論について」の説明を併せて、事務局からお願いします。

(村上課長説明：資料１、資料２（パワーポイント))

(高橋座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に何かご質問がございましたら承りますが。

(高橋座長)

これから議論をしますが、その途中で先ほどの説明に関連して質問がありましたら、質問を頂きたいと思います。

それではこれから討議に入らせて頂きますが、お願いが４つございます。

第１のお願いは、これから約８０分ぐらいご討議願いたいのですが、どういう流れで行くのかという問題につきまして、まず、前回、皆様からいろいろご意見を頂いたんですけども、初めてということもございまして、当然ですが、色々な発言がございました。それから私が感じたのは、知事もあいさつで言っておられましたが、非常に積極的なお考えの方と非常に慎重な方がいらっしゃいます。今なぜ道州制を入れなければいけないのかという点の理解が随分違うという点があります。それから、道州制を入れるとすればどういうイメージかということ。前半戦では今なぜ道州制かという問題と、道州制についてそれぞれがお持ちのイメージがどんなものなのかということを中心に話して頂きたい。後半は、道州制を入れた場合のメリット・デメリットはどういうものを話して頂くという仕分けで進めてまいりたいと思います。

第２点は、今日は８０分ありますので、全員に発言を頂きたいと思っております。そうしますと１人の方があまり長くお話になると全員が発言できませんので、第３点は、１人１回３分以内を目途にご発言を頂きたい。

第４点は、前回発言されなかった方から優先的にご発言を頂きたいと考えております。

それではさっそくでございますけれども、前回、ご発言のなかった方、どなたからでも結構でございますけれどもお願いしたいと思います。

それでは山本委員からお願いします。

(山本委員)

今回の道州制については、ご案内のように三位一体改革で国から税源移譲が当然あるだろうということで、地方の県も国の方針に則った形でしたが、実際のところは非常に思ったほどの税源移譲がなされなかったということで、まず、地方が金がなくなったということで、いろんな形で意見が言えなくなった。これがまさに今回のこういうことに繋がるんだろうと思いますが、ご案内のように大分県は全国に先がけて、われわれ漁協も全国一の大分県漁協全てということで、県域漁協を作っていますし、大分県においてはご案内のよ

うに九州でもトップの市町村合併をやっていきます。そういうことで、道州制についても大分県がリードしていく立場かなと考えますが、われわれ漁業者からいうと、早い話は北海道、北海道の中にもいろいろな漁協がございますし、北海道漁連というものがありますが、九州の中では大分県は1漁協、これが九州全てが1つになると、今現在90ぐらい漁協があります長崎県と大分県、この行政の態度が漁協の取扱をどうするのかということ、まず道州制になる前にいろんな形で整理整頓をする必要があるのかなと思います。市町村合併についても温度差がありますので、当然、他地域についても大分県なみに道州制に移行する前に、市町村合併をしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、各務委員お願いします。

(各務委員)

製造業についての話をします。そもそも情報化ということについては平均化していて、色々な情報が入ってきます。道州制の目的は、地域として発展していくことが重要だと思います。その中でどういうことに着目するべきかを考えると、就業労働人口が増加するかどうかで、人口と付加価値は見事に比例しています。産業的な発展があるか。それから、競争力の優位性があるコア産業があるかどうか、内発型の産業振興の戦略が立てられるかどうか、の3つが重要と考えます。このためには、住環境や教育はもちろんですが、決められる産業がここに芽生えるかどうか非常に重要だと思います。そういう意味では道州制をとると九州としての総合力を発揮できる。企業にとってのインセンティブ、それは土地でありインフラ施設であり非常に魅力的です。色々な力の集積、教育の高度化が行われ、このような意味で非常にいいと思っております。

一方でデメリットですが、これを言うと誰かを批判してしまうことになるかもしれませんが、州都をどこにするかとか、新幹線や高速道路をどのようにするかという話がすぐ出ますが、それをすることで産業がどれくらい発展するか、人がどれくらい集まってくるかという議論をしないといけなくて、ちょっと順序が逆なのかなと感じています。例えば、アメリカでは州都は必ずしも産業の中心ではなくて、ニューヨークは経済の中心ですが、そのずっと北にある小さい都市が州都です。カリフォルニアもサクラメントが州都ですが、本当に発展しているのはサンフランシスコのサンノゼ市です。そういう風にきちっと分けた方がいいのではないかと思います。

さっき言いましたインフラにあんまり目を付けすぎると、結局我々の税金が一時的に非常に増えると思います。もちろん、独立ということで権利を主張することがよいと思いますが、この辺をよく考えていかないと、産業が発展しないまま税負担だけが増えるというデメリットが増えてくると考えます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、林委員お願いします。

(林委員)

私はこの制度に賛成という立場から発言をしたいと思います。一番感じているのは、地方に住んでいて、これ以上基礎的自治体が大きくなるのは物理的に耐えられなくなっている、だから基礎的な自治体の基盤を強化できるという意味で賛成をしたい。もうひとつは、農業全体の問題にしても、九州全体で考えないといけない問題がたくさんあります。例えば病気の問題であるとか、虫が飛んでくるとか、温暖化の問題です。九州全体で何を作っていくか、どういう大きな問題があるかということを考えるシステムが必要だと考えてます。そのような部分がメリットと考えていて、是非議論を進めていくべきだと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、村上委員をお願いします。

(村上委員)

この会のメンバーは企業の代表者が多くて、道州制になったときの自社の今後のことを色々考えていらっしゃると思います。メリット・デメリットの話が手っ取り早いということかもしれませんが、県民にとっては企業も元気でないといけない。そこで働いて所得を得ている人もいるし、税金が減れば最後は住民にツケが回ってくるわけで、業種別にどこに不安を感じているのか、あるいはこういった希望を持てるのではないかということ具体的に示して頂けると、県民は分かりやすいと思います。

いまの仕組みのままで行ったときの暮らしと、今後道州制が導入された時のことを比較するんですが、それだけではなくて、このまま行った場合の何年後とか数十年後とかに、こういう風になってしまう、そこをもう少し明らかにして、道州制を導入した場合とどう違うのか具体的なイメージを持ちやすいものを用意して頂きたい。第1回会議の様子がテレビとか新聞で報道されましたけど、図を使うなど分かりやすい方法で県民の皆さんに今日の会議の様子を早い内に報道して頂いて、ニュースを県民が見ることで我々と同時進行で自分たちのこれからのことを話しているんだという、県民一人一人が考えていける工夫をしていただけるとありがたい。

(高橋座長)

この研究会をオープンにしたことは画期的なことで、その主旨は村上委員がおっしゃられたように、県民が委員だけでなく自分のものとして発言ができる、意見を持てる、そういうことにしたいということです。事務局、よろしくをお願いします。

それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、マスコミの立場で宮崎委員をお願いします。

(宮崎委員)

住民の方に選択権があると思います。大分県というものを如何に発展させて文化を向上させるかということにみんなで努力するわけですから、大分県がなくなったらどうなるの

かを住民のみんなと話し合っていくべき。21世紀は量より質のクオリティーの時代と想っていて、あんまりおおざっぱに括ってしまって、福祉や文化まで失ってしまうのは非常に残念なことだと思います。小さなものを大事にすることが、大分の、ひいては日本全体の活性化につながると思うので、私は道州制に賛成ではありません。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、嶋津委員お願いします。

(嶋津委員)

研究会ですので、自分の分野を見つめてこの研究会に臨んでいて、医療・保健の分野を考えると、資料の3ページに書いてますが、医療は地域密着型でないと機能しない。道州制になって、行政範囲が広がったから変えるというのは不可能だから、あまり大きな影響はない。道州制に希望することは、日本の薬の流通が変わるのではないか。かなり整理されたが、メーカーから問屋、問屋からまた小さな問屋、それから医療機関という体系がずっと続いていて、途中マージンが次々と入ってくるから、メーカーの単価と医療機関での単価に随分開きがある。この辺がきちっと整理ができるのではないか。

大学の医学部に関しては、一人のドクターを育てるのに多額の費用を要しているが、大学が九州にいくつもいるのか。道州制で州立の大学を一つつくって、各県の公立大学はそれぞれの特色を持った科にすべきでないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは他にどなたかいらっしゃいますか。それでは、西村委員お願いします。

(西村委員)

私、観光、旅行界ということで、道州制に関してですけれども、賛成、反対ということでは今のところ意見を持ち得ていないのですけれども、どうなるかなあと思う点はまず、九州が道ということになると域内の交流は、増えるんじゃないかと思っております。今、大分県では別府が1番の観光都市ですけれども、1番が福岡県から、その次が大分県からの宿泊客が多いんですけれども、これが、情報が九州道ということで、大分県の人だけでなく色々な県の人に情報が入っていけば、情報が増すということで、九州内の交流は増えるんじゃないかなと思います。

もう1つは、旅行雑誌に「るるぶ」という雑誌があるんですけれども、これに九州の地方版の観光の本があるんですが、1番売れているのは「九州」という本です。次は、「湯布院、別府」次が「黒川」です。やっぱり、九州というのは全体的に売れているんですが、次が湯布院、黒川というブランドで、そういう観光地の情報を欲しているということになっています。そういうことで県の仕切がなくなると各地のブランドというものが大変大事になるのではないかなあと思います。九州色々な観光地が全部、湯布院、黒川を目指しても、どうしようもないので、自分の地にあった特色を出し、観光地というものを自分たち

で考えて、観光業界だけではなくて、地域住民も考えなければいけないんじゃないかなあとと思います。

もう1点、危惧する分は、こういう旅行業、観光業にとって結構大きい需要というものがいろんなスポーツ大会とか、国体もちろんありますけれども、いろんな学会とかそういったものを受け入れるということが、観光業界にとって非常に大きな需要なんですけども、これはどう考えても福岡が箱も、ホテルですけれども1番充実しているわけです。どうしても便利という点で行けば福岡ということになってしまう。道ということになるとそれが更に進んでいくんじゃないかなというのが危惧するところで、やっぱり、今まで、九州各県持ち回りということもありますけれども、そういうものをどうやって残していくのかということは、地域が存続していくためにも観光面では重要じゃないかなあと考えております。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、嶋崎委員よろしゅうございましょうか。

(嶋崎委員)

市町村合併を行いましたけれども、今、多くの市町村が財政的に厳しい状況にあります。すさまじい借金を抱えている状況の中で、道州に移った場合に、この財政的な見通しはどうか。そういうものが見えておりませんし、地域住民の目から見た場合にどうか、具体的な数値を明らかにしていくということも必要ではないかということをお願いいたします。

それから、労働社会を見れば、産業があるところではどこでも働いていますので、これからおいおいということになります。生活者の視点ということから考えますと、やっぱり、1番危惧しておりますのは、格差、それも都市部といわゆる地方といわれているところ、大分の中でも大分市と山間僻地を比較した場合、格差の問題、特に地域、田舎に行けば行くほど、高齢化が進み、限界集落がある、こういう状況の中で、道州制ということにまとまった場合に、格差はどうなっていくのか。住んでいる人から見れば、教育にしても、医療にしても、今と同じようにサービスを受けたいと思っていると思う。道州制ということになったら存在するのかということも考えてほしい。

それから、産業、農業というのは、大分は数値的に低いところに位置している。それが道州になったらどうなっていくのか、第一次産業の発展も含めてうまくいくのかということも見えていない。こういうことを地域住民の方に、解決していく、お知らせしていくということも必要ではないか、生活の視点から見れば、そんな風を感じています。

(高橋座長)

ありがとうございました。以上で、前のご発言のなかった方全員にご発言を頂きました。貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございました。一通り回りましたので、前半戦が終了したといいますか、これから後半で、道州制のメリット・デメリットを中心に意見を頂きたいと思っております。もちろん、道州制を今なぜやるんだとか、あるいは道州制のイメージについて、お話を頂いても結構でございますが、道州制を入れた場合のメリッ



ト・デメリットについて、意見を頂きたいと思います。どなたからでも結構でございますが。村上委員。

(村上委員)

お願いがございます。先ほどからも出ておりましたけれども、今だと東京に一極集中という形で、全国の人口があちらに行って、地方が衰退してしまうということなんですけども、これがこのまま続いていって、10年後、20年後、30年後、色々な推計値があると思います。それから、道州制にして、九州道という形になったときには、今度は福岡に一極集中して、大分が廃れるんじゃないかというご意見もあったと思うんですけども、それじゃあ、どちらの方が大分県民にとっていいのかというものをこれから考えていくのにそういった推計値のような基になる数値があれば、ほしいなあと思います。それから、道州制といっても、どこまで分権してもらえるのか、どういう権限を持つことができるかによって、全く違う結果になるのかなあと思いますので、こういった権限を持ったときはこのようになるかもしれない、ここまでだとかこういうふうになるのかもしれないというものをイメージできるものがあると、考えやすいと思います。

(知事)

色々な問題提起を頂いていると思いますが、次回までに、村上委員からお話のあったようなことについて、わかりやすいものができればお示ししますけれども、このまま行ったら地方はどうなるのだろう、逆に道州制になったらどうなるのだろうといったことは、これからまさに議論をしていくところで、このままでもいけるかもしれない。いけるのであればそれでいいんじゃないかという議論もあるでしょうし、国の制度論がありますよね、これからずっと地方交付税でも絞ってこられれば、県が成り立って行かなくなって、手を上げるということで、道州に行かざるをえないということもあるかもしれない。地方の経営がなんとかやっていけるのであれば、小さく質の高い、今の政府がいいということもあるかもしれない。ということで、今日頂いた宿題はできるだけ整理をしてみたいと思っております。

先ほど改革の必要性についてお話があって、いろいろ申し上げましたけれども、逆に言うと、それぞれの県の中でよくやっているところが、道州ということでまとまったときに、逆に今の合併で周辺部の問題が出てきて困っているのと同じようなことになって、地方分権にならないんじゃないかということもあるかもしれません。また、東京一極集中もお話があったように、これが困るというのであれば、福岡に一極集中をすると逆に大分県とするとどっちも同じじゃないかということもある。色々ご議論があると思いますけれども、いろいろご議論いただいて、それをどこまで考えられるか、そこから制度論として議論頂くことになると思いますので、整理をしながらやっていきたいと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございます。他にご意見はございませんか。それでは、辻野委員お願いいたします。

(辻野委員)

説明して頂いた資料P 3に、道州は地方自治体であると書いてありますが、この地方自治体というのは、憲法92条の地方公共団体であるかどうかということがものすごく大きい。地方公共団体の場合は、地方自治の本旨に基づいて行わなければならない。地方自治の本旨というのは、行政が住民の意思によってやるということで、道州制になったら、そのトップは長官というのか、知事というのかわかりませんが、これが選挙で行われるのかとか、この肝心なところは書かれていない。今なら我々は、県民は広瀬知事さんを選んでいてるんですけども、道州制になったら、これがどうなるのか、中央政府の関与があるのかどうか、九州なら九州に委ねられるのかどうか、これが1番大事な点ではないかと思います。

それから意外と論議されていないのですが、市町村合併と道州制とは決議方法が全く違いまして、市町村合併の場合は住民の意思が絶対必要要件なんです。議会で拒絶したら市町村合併は成り立ちませんね。ところが都道府県の合併だとか廃止だとかは、地方自治法で、これは法律によると書いてありまして、県議会の関与は法律上はなしでもできるということになっています。だから国会が勝手に道州制を決めるということも不可能ではないんですね。こういうことは知事会でも何でも触れていらっしゃらない。その点は心配をしております。

(知事)

道州制の首長さんについては、これまで全国知事会、九州地方知事会、九州戦略会議などで議論しておりますけれども、住民による直接選挙ということが大方の議論でして、政府が指名するという議論は全く出ておりませんが、大事な点です。我々が今提示している道州制の考え方はむしろ直接選挙というような考え方です。それから手続については、おおせのとおりですが、地方の議論を無視でやるということはないと思います。それから憲法との関係があるということですが、地方自治そのものを憲法にもう少し位置付けるということも議論になります。そして、道州制ということになったときに、もう少し憲法に書くようにしないといけないというような議論もありますが、今のところ、憲法の範囲内で地方自治を確立した道州制ということはいいんじゃないかということが通説だと思います。

(高橋座長)

今、先生から問題提起されたことに関連いたしまして、日本で道州制に移るときにいろいろ手続があるんでしょうが、ヨーロッパでは国民投票をやると思うんですね。そこまで行くのかどうか、最後の詰め段階で大きな問題になると思います。

他にございませつか。足利委員どうぞ。

(足利委員)

1つお願いがあります。今日集まっている委員さんは色々な代表でみえてる方が多くて、当然、道州制という議論は、経済、産業という意味と、生活、社会福祉、環境という生活面と、それから、行政、財政という面とか、多岐にわたると思うんですね。ちょっと

ずつわけて議論をしないとわかりにくいので、系列を分けるような議論も必要なのかなあと思います。今、メリット・デメリットということでしたが、私は県北の中津に住んでいます。中津は当然お隣が山国川を挟んで福岡県です。そうすると海の保全、環境活動をしています、見えない県境があつて、生活圏はほとんど福岡県と一緒に暮らしているにもかかわらず、見えない線があつて、ここから向こうは福岡ですから関係ありませんというようなことがあつて。海は繋がっている、川も繋がっているんですけども、そういうことがあつてとても不自由と感ずることがあるので、そういう意味ではメリット・デメリットがあるのかなあと思ったりします。ただ九州、鹿児島の方は薩摩の話をされますが、そうすると明治の廃藩置県になってからのそれぞれの県の県民性とかアイデンティティみたいなものは、これから先、道州制になってしまったときにどうなってしまうのかなあという不安があります。一人ひとりの地域の特性、一人ひとりの心の中にあるアイデンティティみたいなものがなくなってしまうのはすごく寂しいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。では長野委員をお願いします。

(長野委員)

色々な立場が違う方が集まって同じようなテーマを議論しますと、こちらが発言したことがもろに相手に悪影響を与えるといいますか、相手の存在価値を否定したり、そういうような状況が生まれそうな感じもしまして、非常に発言がしづらいので、一般的な話しかできないのではないかと心配して、ものが言えない。例えば、鳥が上の方から九州を眺めて、日本を眺めると、県境とかは線を引いているわけではない。それが人間の引きつり引っ張りが合つて、長年の歴史で県境ができて今に来ている。生活している人がそれぞれの立場があつて、九州全体で商売している人は道州制になった方がいいということになるし、弱肉強食で攻めてこられたら困るといふ人もあるわけですよ。そういう立場の人が共存している中で、それぞれが自己主張して結果はどうなるんですか。そこら辺のところを誰かがこの辺にしましよと線引きをして決めるんですかね。どういうふうなことになるのか。

(知事)

国の方でも今道州制について、議論を進めているところです。これは地方自治の問題、地方制度の問題だからということで、進められているところです。そういう各方面の議論がまとまって、さて道州制をやるのか、やらんのかということ、いつになるのかわかりませんが、考えていくことになる。そういう状況の中で、国や地方の自治体に議論を任しておけばいいというのではなくて、大分県としてどんな問題があるのか、どんなことを考えればいいのか、どういふところをおさえておけばいいのか、どういふことを研究していこうということがこの会の趣旨でございますので、ここで県民の立場から、県民の幸せの立場から、おさえておくところはどこだろうかと、皆さんに知恵を出して頂くということがこの会のねらいになるわけでございます。今日は、色々な意見が出ていますが、我々がこういう論点がありますよということを申し上げる前に、皆さ

ん方にいろんなお話をして頂いて、それをまとめまして次回以降順次やっていきたいと考えています。この問題点1つ1つに結論が出るわけではないと思いますが、この件についてはこういうことに気を付けておけばとか、こういう点が問題だということがあれば、これをよく承っておくということが、これからの色々なところでの議論で大変貴重な意見になると思います。

(長野委員)

量的な問題で片づく問題と、質的な問題、文化の差でなかなか片づくにくい問題と、いろいろ複合的な問題がある。それを全部一緒にすると変な具合になる。自分の業界の利益だとかをどんどん主張していけばいいのですが。これは困りますというようなことを。

(知事)

量的な問題、理屈の問題の他に質的な問題あるいは気持ちの問題、アイデンティティの話がありましたけれども、嶋津家700年の今後をどう思うんだということが鹿児島県で起こるとなかなか大変だろうと思います。大分県はそういう意味では小藩分立でございすから、ないと思いますが。アイデンティティの問題とか、色々な議論が起こると思いますけれども、どういうポイントをおさえておかなければいけないかというところをご議論頂きたいと思います。

(辻野委員)

何人かの方が心配されていますが、福岡一極集中について。アメリカのように政治の中心と経済の中心を分けるということは日本ではできないだろうと思います。国、国際的な関係からいいますと、空港があるだとか新幹線が停まる場所でないと州都は不可能ということになりますね。今ですら格差があって、知事さんがご苦労されている点ですけれども、例えば、産科がないということは憲法25条違反なんですよ。国は、健康で文化的な最低限度の生活を保障する義務があるんですから。赤ちゃんを産めないということは基本的人権を侵している。こういうことがもっと加速するんではないか。加速しないというふうには思えないですね。仮にそういう方向へ行くなれば、この格差の是正の方法としてどういうことをとらないといけないかを考えておかないと、福岡一極集中より今のままの東京一極集中の方がましではないかということも考えられる。道州制に進める場合にはいろいろ手だてをやっておかないと、今でさえ赤ちゃんが産めないような憲法違反がある状況がますます深刻化するのではないかと思います。

(高橋座長)

長野委員から問題提起がありました。県という行政区域で守られている業種はたくさんあります。地方銀行もそうでなんです。これがとっばわられるとえらいことになる。

先ほど宮崎委員からも今道州制になるのは反対だという意見がありました。たぶん同じような立場と思うんですね。これはかなり強烈でして、ビジネスのインフラがなくなっちゃうんですね。拠って立つところがなくなるんですね。企業の存続ができないということになると、雇用の問題にも繋がる。人口増が必要といってもそれに繋がらないという問題

にもなる。議論を深めていくとそういうことはどうするんだということも出てくる。当事者も皆さんのお知恵を借りたいということもかならず出てくると思います。問題提起ということで延長戦で、他にございませんか。幸重委員。

(幸重委員)

少し観点を変えてみたいと思うんですけども、道州制研究会ということで色々な見方というのが出てくると思うんですけども、私は、観光という面から見ると、道州制になって、九州の観光が1つになるという売り方ができるのではないかと思います。今、九州の観光は、弱いです。北海道観光も弱いです。しかし、沖縄観光は来訪者も消費額も増えています。そこに何が1番問題としてあるのかと思ったときに、沖縄は沖縄を1つで売るというのがある。九州の場合は、それぞれたくさん特産地があるものですから、それぞれの県で単独でやっているということが多い。道州制になったら、いいところは九州が1つになるということです。

ただ、これについては、大分の道路をいうときは、産業道路、工業道路ということですが、産業道路、工業道路は1番効率的に直線で行って、直線で帰るというものです。観光道路というのは周遊があつて、回遊がないとお客さんの満足は得られないですね。東九州自動車道なんかできて、福岡から大分に入ったらもう一回福岡に帰らなければいけないという道路になっています。これを北九州の方に回ったり、宮崎の方に回ったりというようなことができるような、九州一体的な見方ができる道州制だったら楽しみがあるんじゃないかなと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。各務委員。

(各務委員)

先ほどメリット・デメリットで言ったんですが、1つの例として、九州全体で人口の約6割が就業人口です。これはどういう意味か、私は製造業をやっていますが、半導体で1番発展しているのはシリコンバレーですが、人口の40%が就業人口で、なおかつ若年者が多い。これだけ少ない人口で全体を支えているという意味で、これは発展する1つの例です。それから、世界的な影響を受けてしまうので、長い時間をかけるとだんだん衰退していくモードに入るんじゃないかと思います。1番の成功例はEUではないかと思います。あれは国を全部1つにまとめたわけです。株価も非常に上がっている。それからユーロの価値も当初予想していたよりも1.3倍から1.4倍になっている。だから、産業という意味では、道州制を推進していきたいと思います。

(長野委員)

シリコンバレーは優秀な人が集中して集まっているから特別だと思います。

(各務委員)

特別ではなく、集中するようになればいけない。魅力ある地域にできるかどうかだ

問題です。

(後藤委員)

先ほどからメリット・デメリットのお話をしていますけれども、それが本当に道州制のメリット・デメリットなのかということをもっと検討しないと悪いんじゃないかと思いません。県がなくなったら、行政区がなくなったら、今、合同新聞がやっている1面、2面、3面でも県の記事が相当たくさん載っています。県のニュースソースが多く載っています。道州制になったら、こういうものが州に行って全部消えてしまうのかというと、たぶんそうじゃなくて、それは州の権限と基礎自治体の権限をどうするのかによって、今まで県でやっていたことを大分の基礎自治体がやるという可能性もあるわけで、そうなる取材対象も変わってくるのではないかと思います。どう変わるのかというのは州を非常に強くしてしまうと今まで東京一極集中だったのが、福岡一極集中になる。だけど、広域的なものの調整を州がやるということにして、基礎自治体の権限を非常に強くしてしまえば、福岡一極集中はそう強くはならないと思えます。今、国が権限を持っている補助金、交付金、金で締め付け、権限で締め付けている、県が中心という面はありますが、政治的には、行政的には、東京にお願いにあがるということが強くなっている。それがなくなって、福岡にそんなに権限がなくて、財源もどういう風に分配するかという問題はありますが、地方の基礎自治体の財源も確保できて、権限も十分あるということになると福岡にも東京にも行かなくて、それぞれの地域だけの議会と首長と住民で地方のことは決められるという本当の地方自治の本旨に則ったようなことになる。保育園が足りない足りない増設してくれといってもそれは厚生労働省の基準でできませんという言い訳ができないようになる。そういう地方のことは地方で決める、極端に言えばそういう制度もできる可能性がある。

地方分権を進めることがまず第1ですが、そのときに広域的なことは広域でやった方がいいので道州制を導入するというのもあるので、夢をどこに持つかということで、単なる規制緩和の問題なのかどうかということと、本当に道州制ができればそれが実現するかということなど、いろいろ1つ1つ検証していきながら、問題点を探っていくって、道州制のイメージを作り上げていかないといけないのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。他にございませんか。辻野委員。

(辻野委員)

7年前まで関西に住んでいて、大分に来てよかったのは、滋賀県でも京都でも細々とした民放テレビが1局しかない。NHKは全国放送の次は、滋賀のニュースではなく、近畿圏全体のニュースになる。地方のニュースは自分の住んでいる県のニュースがあるかどうかかわからない。新聞は滋賀県は地方紙がない全国唯一の県である。そこから大分に来ると合同新聞を読めば全部わかるし、民放は3社あって、ニュースもNHKは全国ニュースの次に大分のニュースになる。これはものすごくよかったなあと思っているんですが、それが逆になる、関西のようになってしまったら困るというのが両方を体験している者の率直

な感想です。

(高橋座長)

山本委員。

(山本委員)

お尋ねしたい。道州制ということになると県域を越えて合併するということになる。将来的には道州制になるということで議論をされているという認識でいいと思いますが、現状で九州各県の財務内容はどうなっているのか。ニュースでは、九州の中でも再建団体になろうとしている団体も発生しようとしている。当然、一緒になるのであれば他県の状況はどうか、これが5年後、10年後、このまま行ったときにどうなるのかというものがないとこの先踏みこんだ議論ができないのかなと思います。漁協合併でも市町村合併でも隣の漁協なり、市の財務内容を市民、組合員に開示してやってきた。そういった中で、財政破綻をしようとしている県、基金をいっぱい持っている県、それが1つになるときに、お金をいっぱい持っている県が、駆け込みで県民のためにいろんな事業をやる、これは市町村合併でやってきて合併市が非常に苦慮している最大の要因になっている。道州制の議論をするのであれば、今九州全体でこうなんですよ、5年後はこうなるんだということで、だから早めていかなければいけないという資料が必要と考えます。

(知事)

このままいったらどうなるか、特に大分県民の皆さんが一生懸命努力しているのに貧乏県と一緒にしたんじゃかなわんという心配もあるようですが、今のところ、この道州制の議論については、県がやっていけないからという話ではなくて、むしろどうやったらより良い力を出せるかという議論ですけども、念のために知恵を出して、考えていこうということです。

(高橋座長)

ありがとうございました。花田委員。

(花田委員)

なぜ道州制なのかということをもっと最初議論をすべきじゃないかということに関連してですが、道州制の目的は1つとして地方分権であり、中央集権から地方分権だということは皆さんも十分ご理解されているところだと思います。その次のステップとして、県を廃止して、道州という話になると、道州というイメージのはっきりとしたご説明もなく、これから制度設計をされるわけですから、例えば、福岡県に一極集中するんじゃないかとか、地域の生活とか医療の面で、サービスが低下するのではないかというようなご懸念がたくさん出てくるのだと思います。そこをもっと整理できるようにイメージを出して行ければいいと思っています。

それから、皆さんのご意見を拝見すると、なぜ道路整備が東九州は進まなかったのかということですが、西九州の方が政治力の強い方がたくさんいらっしゃったので道路と鉄道

が発達したのではないかと思います。これからそういうことを続けていって、中央に陳情して補助金をもらって道路をつくるのかという現状を変えないといけないのではないか。税源を道州の方に持ってきて、自分たちで社会インフラを整備するんだ、自分たちの生活も工夫して自分たちで守るんだということが必要ではないか。福岡の例を1つ申し上げますと、空港が3つもある。佐賀空港もあるし、北九州空港もあるし、福岡空港もあるが、さらに福岡空港が手狭になったので新たにつくろうとしている。広域九州圏としてどうメリットを考えるのかという議論を深めるべきではないかと考えますが、佐賀空港とは連携しません、北九州空港とも連携しませんという議論になっているようです。福岡という県境があるからそうなるのであって、もう少し、九州全体で議論すべきだと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。他にございませんか。村上委員。

(村上委員)

メリットということで、医療のことですが、1番気になるのは救急搬送で、それから今までである大分県内の話ですが、九州各県の中に以前からある公立病院とかでかなり年数が経っていたり、医師が十分揃っていないという話をよく聞きます。町もどんどん変わってきて、市町村合併もあって、中心部が変わったり、人口も変わってきた。そういう中で、九州を全体として1つとしてみたときに、もう一回隣の県とかも合わせて、色々な町がある真ん中あたりに高速ネットワークみたいな道路を整備して、放射線状で、中心部に救急搬送ができる医療機関があるというようなそういったものができるのではないかと思います。

それから、ドクターヘリが福岡には配置されていて、長崎かどこか、離島があるからと思うんですが、一方で、大分その他はございませんでした。九州を見ても平野部とかは救急車で早く行けると思いますが、真ん中あたり、県境あたりにお住まいの方が、車だと2時間とかかかるんだと思います。九州全体でヘリとかを上手く配置して、そういうところから救急搬送できるようなことができればいいなあと思います。もちろん日常に必要な医療は地元の地域密着型の診療所だとか病院だとか利用されればいいなと思います。それからもう1つ、大学なども人口の少ない地域に統合して移転するとそこに新たな街が生まれて、そのかわり不便なところなので、学費を安くしていくとかして、誘導していくなど、そういうふうにすれば、福岡一極集中にならないような方法もこれから新たな道州制ということのできるのではないかと考えております。

(高橋座長)

ありがとうございました。長野委員。

(長野委員)

福岡は、一極集中といいますと、日本全体で考えると東京なんですけれども、なんですぐ福岡が出ちゃうんですかね。どういう理由で福岡なんですか。人口が多いからですか。最近の傾向では、IT技術が発達していると、人が集まっていることはかえってマイナス



で、危なくて、地震が多かったり、対応が悪かったりする。人があまり集まってなくて、感じもいいところの方が、いい場所のような感じもします。なので九州の州都といえば大分ということが出てきてほしい。それがでてくるような可能性もあり得るんですか。

(知事)

なかなか難しい質問ですが、今日のご議論のように福岡という議論が色々なところ出ているわけではありません。熊本県の財界の方は道州制は賛成だが、1つだけ条件がある、熊本に州都を持つてくることである、と言われる。これからの大きな問題になると思います。今日の皆さんの議論も、最悪の事態を想定している方が適当ではないかと思っています。

(長野委員)

東京一極集中は人口、量だけが集中しているのではなく、本質的なパワーだとか目に見えないものが集中しているように思える。そういうものが分散して、仮に大分が九州の州都になったとして、大分にそういう知的なものが移行できるものですか。

(知事)

これはなかなか難しいところですけども、各委員なんかもおられますけれども、これまで一極集中で、本社のオフィスという事務機能と、研究機能とが結構集中していたところがあると思いますが、だんだん研究機能とかは、少し集積が進みすぎて非効率になるから、道州制になったら地方に持って行こうという議論は出てくるかもしれません。少なくとも今のような集中から、地方がそれぞれ強くなれば、地方に進んでいくんじゃないかと思っています。

(以下、委員雑談)

(高橋座長)

他にございませんか。嶋崎委員。

(嶋崎委員)

メリットを挙げるとするならば、メリットにしなければいけないことは、生活している住民のサービスを低下させないということです。ここまで市町村合併を含めて、サービス低下をしている。地方に行けば行くほど出てくる。それが道州制になることによって、サービスが上がりますといえば、生活者からみれば道州制はメリットになる可能性はあると思います。それから、九州は1つという言葉が使われますが、あれは1つのかけ声であって、各県がいろんな意味で競争意識を持って、切磋琢磨をしてきたからこそここまで来ているという歴史がある。大分は宮崎と比較をしたり、熊本と比較をして、それより上だ、下だということで頑張ろうという意識でなんとかやってきている。それが道州ということで本当に九州が1つになったときに、そういう意識的なものが失われるのではないかという意識上でのデメリットが気になります。格差というものがこれまで以上につくのではないか

という危惧をしています。高齢化や社会の到来だとか、都市部に人口が集中しているという実態を考えると、田舎に行けば行くほど厳しさは出てくるのではないかと思います。

(高橋座長)

他にございませんか。嶋津委員。

(嶋津委員)

先ほど、辻野委員からお産もできない状況になって、人間の憲法上の権利まで奪っているのではないかという意見がありました。国も動きをはじめまして、県も大学も動き始めています。今日、大分大学で、緊急医師対策の話し合いがありました。21年度から大分大学医学部の入学定員は85人ですが、地域枠として5人増やすことになっていきますと、大学と県から話を頂きました。

5人には奨学金を提供し、9年間行政の指定する医療機関に勤めることになっている。

また、国に考えてほしいのは、医師数は少なくないが、医師は中央に偏在している。研修医制度の問題であり、振り分けの率を変えるように日本医師会から国に提案している。

もう1つ、婦人科と小児科医が減っているというのは、医事紛争の問題がある。紛争件数が鰻登りに増えると、ますます減ることになる。医療ではある程度リスクがあるということを理解して頂きたい。

(高橋座長)

他にございませんか。林委員。

(林委員)

大分県の中でも端っこ、日本の中でも端っこ、そのような色々なところで皆さん頑張っている。ただ、住んでいる人も、自治体の人も、病院の人も頑張っているけれども結果が出ていないところだと思います。私は今胎動期であって、これからすごくいいものが生まれてくると思っています。その中で、今の、例えば、中学生とか高校生が道州制議論をどういう風に思うのか、彼らは、シリコンバレーを目指すかもしれないし、東京を目指すかもしれない。いろんなことがあると思うんですが、九州というところに魅力を持ってくれるのかというところを、私たちも提示をしないといけないし、15歳、それから6年生に聞いてみたいと思う。そういう中で、自分の住んでいるところをどうするかということはいつもやっていかないといけない。道州制は50年後の話ではなくて、10年後、15年後に作りましょうということなので、議論をしなければならないということもありますし、今の若い人にももっともっと議論に入って頂きたいと思っています。その間に世の中の仕組み、例えば、石油の問題もありますし、もっと資源的に枯渇している問題もあると思いますので、単純に道州制の議論だけではないかもしれませんが、もっと若い世代の人とも議論していきたいと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。足利委員。

(足利委員)

先ほど、村上委員の方からもたくさんの方に周知をしないといけないというお話がありましたが、1番影響が出るのは、限界集落の方とか、山間部の方とかがもろに影響が出るのではないかと心配しています。高齢の方とか現状として行政の自治体が厳しくなっているとところの方たちに議論して頂いたり、意見を聞いて頂かないと、今からどんどん人口が減って行って、高齢化社会になって、中津でも子供が産めるところは1軒しかない状況です。やっぱり、弱者の方の意見を反映していかないと、これからの生産を支えていく若い方達子ども達の意見を是非反映させて頂きたいと思います。

(高橋座長)

貴重な意見をありがとうございました。時間の関係であと1名の方お願いします。いないようですので、私が指名をさせていただきます。宮崎委員お願いします。

(宮崎委員)

大分県のすばらしさを一人ひとりが認識して、私たちは大分県をよくするために努力しているわけですから、道州制になって、大分の存在が薄れてしまうということはどうしても納得いかなし、大分県がなくなったら皆さんどうするんですか。そういう意味では道州制というものはみんな考えて、道州制必要ですかと、みんな住民一人ひとりが納得した上でやってもらわないといけないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。議論がつきないようでございますが、今日の議論はこの辺で終了させていただきます。このあと事務局からお知らせがあります。

#### (村上課長 2 / 2 1 道州制シンポジウムの説明)

(高橋座長)

それでは、今日の感想を含めて知事さんから一言お願いします。

(知事)

今日は、本当に皆さんお忙しいところありがとうございました。また、大変に活発なご議論を頂きまして、これから感想を申し上げます。

今日のご意見を承っておりますと、道州制といいますと、あまりメリットを感じない、このまま行けるのであれば、このまま行けばいいのではないかとご議論もあつたし、夢を持って改革を進めたらおもしろいのではないかとご議論もあつたような気がします。いずれにしても、住民の意見をもっともっと聞くべきだというお話もあつたように思います。資料についての宿題もありました。今日いただきました貴重な意見を論点整理をして、1つ1つご議論を進めて頂ければと思っているところです。その前に嶋崎委員からヒントがありましたけれども、生活者の視点に立って、この問題を考えるというとき

に、生活者の視点でどうなるだろうかというよりも、場合によっては、生活者にとってサービスが低下しないように考えるといったような条件の付け方もあるのかなと思いました。いろいろ道州制をご議論いただくに当たって、大変貴重なご示唆をいただいたような気がしますので、その辺をまとめながら、今後の議論の進め方について整理をしてみたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

(村上課長)

それでは、これをもちまして平成19年度第2回大分県道州制研究会を終わります。次回の開催は4月を予定しております。日程調整のためのご案内を委員の皆様既に配布しておりますので、今月を目途にご都合を回答頂ければ、幸いです。また、次回の内容等につきましては、知事からありましたとおり、論点整理を進めまして、また、日程も調整のうえ決まり次第、皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。